

第115回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和4年3月15日(火) 13時30分～16時15分

2. 場 所 福島大学事務局棟 大会議室(一部web参加)

3. 出席者

【学外委員】岩淵明、遠藤雄幸、斎藤美幸、三部吉久、富田孝志、羽田貴史、
林由美子、深澤秀樹

【学内委員】三浦浩喜、塩谷弘康、二見亮弘、三上有丈、初澤敏生、垣見隆禎、
末吉健治、長橋良隆、生源寺眞一

〔オブザーバー〕 副学長：谷雅泰、佐野孝治、塘忠顕

理 事：高橋宏和、緑川茂樹

監 事：上井喜彦、橋本潤子

4. 欠席者

【学外委員】高橋信夫、橘清司、渡邊博美

【学内委員】なし

5. 議 事

【審議事項】

(1) 役員の報酬について

(2) 国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて

(3) 役員給与規則の一部改正について

(4) 就業規則の制定等について

(5) 学内諸規則等の制定について

(6) 令和5年度の地方国立大学の定員増への対応について

(7) 大学院(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)の入学定員の変更について

(8) 食農科学研究科(修士課程)の設置について

(9) 地域デザイン科学研究科(修士課程)の設置について

(10) 教職実践研究科(教職大学院)の設置について

(11) 被災者に対する検定料免除について

(12) 令和4年度予算配分(案)について

【報告事項】

(1) 教育研究組織の設置について

(2) 令和4年度学長裁量経費(ミッション実現対応経費)等の配分について

(3) 第4期中期目標の提示及び中期計画認可申請について

(4) 令和4年度一般選抜等の確定志願者数について

(5) その他

令和4年度経営協議会予定について

【確認事項】

第 1 1 4 回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 役員の報酬について

三浦学長から、資料 1 に基づき、令和 4 年 2 月 1 5 日より、理事（財務・財務戦略・施設・基金担当）の本給月額を国立大学法人福島大学役員給与規則第 4 条第 2 項の規定により現行の 1 号給から 2 号給へ改定することについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて

塩谷理事・副学長から、資料 2 に基づき、令和 3 年人事院勧告に基づき改正予定の国家公務員給与法等に伴う本学の対応方針について提案があった。

質疑応答の中で、資料の一部文言に指摘があり、人事課より、次年度以降参考とさせていただくとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(以下、 はその議題に関する学外委員からの質問・意見、 は大学側の回答等を表す。)

今回の提案は 6 月期の期末手当に令和 3 年度引き下げ相当額を反映するということが。

昨年 1 2 月期の部分が法改正で間に合わなかったということで、その部分を令和 4 年度の 6 月期からさらに引くという考えもあるが、そうではなく、4 月 1 日に改正をし、6 月期から 0 . 7 5 ずつ減らしていくという提案である。

年俸教員のボーナスはどうなっているのか。

審議事項 (4) で提案するが、年俸制教員の業績年俸額の改訂に反映させるという趣旨である。

年俸制の業績部分については、期末勤勉手当が下がると、業績年俸分も下がるので、今回の提案では、年俸制の教員に対しても同様の割合で下げるとしている。

(3) 役員給与規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料 3 に基づき、国家公務員給与法等改正に伴う福島大学役員給与規則の一部改正について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 就業規則の制定等について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、令和4年4月1日施行の給与に係る就業規則の制定、改正及び廃止について提案があった。

資料4の「職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則」の一部を改正する細則(案)で、「教頭」という表現があるが、「副校長」ではないのか。

今回の提案は、教頭とは別に副校長をおくことができるようにしたというものである。附属学校では校長を教授が兼ねているため、実質のトップとして副校長をおき、事実上の実務を教頭が担うことになっている。

(5) 学内諸規則等の制定について

塩谷理事・副学長から、資料6に基づき、学内諸規則等の制定について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 令和5年度の地方国立大学の定員増への対応について

三浦学長及び学長室から、資料7に基づき、令和5年度の地方国立大学の定員増への対応として、人文社会学群(人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類)を中心に申請を行うことについて説明があり、申請の方向性について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

文部科学省との協議でも指摘されると思うが、共生システム理工学類と食農学類が参加しない理由は何か。イノベーションを想定すると当然関与する分野と思う。

福島県の産業別就業者数を見ると、第3次産業の割合が増えていることから、需要に対応した提案である。第1次産業は厳しい状況にあるが、食農学類が設置されたので、何かしらの形で関わっていくと考えている。

データを見ればそうだが、実際は第3次産業では自営業など小規模なものが多い。有効求人倍率が高いからと言って、4年生国立大学の卒業生の就職先に対応しないのではないか。全体的な産業構造を見たときに、福島県に実際に必要な人材を用意できるかどうかは明確である必要がある。

高知大学の地域協働学部では、地域の経済界の支援により給付型奨学金を提供している。地域協働学部の学生数名を4年間支援し、卒業後も県内に残ってほしいという考えである。この背景には、20%の高知県出身者が大阪に流出してしまうという問題がある。

地域の課題に対して、奨学金を出して学生に地域に残ってもらうという高知大学の取組みは、大学ではなく経済界主導のものである。地域と連携してこのようなサポートを得た上で地域枠を作れば、理解を得られるのではないか。

(7) 大学院 (修士課程、博士前期課程、専門職学位課程) の入学定員の変更について
塩谷理事・副学長から、資料 8 に基づき、大学院 (修士課程、博士課程、専門学位課程) の入学定員の変更に係る最終案について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(8) 食農科学研究科 (修士課程) の設置について

塩谷理事・副学長から、資料 9 に基づき、食農科学研究科 (修士課程) を令和 5 年 4 月に入学定員 20 人、収容定員 40 人で設置すること及び設置計画書を文部科学省に提出することについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(9) 地域デザイン科学研究科 (修士課程) の設置について

塩谷理事・副学長から、資料 9 に基づき、地域デザイン科学研究科 (修士課程) を、令和 5 年 4 月に入学定員 42 人 (人間文化専攻 20 人、地域政策科学専攻 8 人、経済経営専攻 14 人)、収容定員 84 人で設置すること及び設置関係書類を文部科学省に提出することについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(10) 教職実践研究科 (教職大学院) の設置について

塩谷理事・副学長から、資料 9 に基づき、教職実践研究科 (教職大学院) を令和 5 年 4 月に入学定員 12 人、収容定員 24 人で設置すること及び設置関係書類を文部科学省に提出することについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(11) 被災者に対する検定料免除について

佐野副学長から、資料 10 に基づき、東日本大震災・原発事故及び激甚災害等の被災者について、令和 4 年度に実施するすべての入試において検定料を免除することについて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(12) 令和 4 年度予算配分 (案) について

三上理事・事務局長から、資料 11 に基づき、令和 4 年度予算配分について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

【報告事項】

(1) 教育研究組織の設置について

三浦学長から、資料5に基づき、令和4年4月1日に設置される教育研究組織(教職課程センター、キャリアセンター、地域未来デザインセンター)について報告があり、谷副学長から教職課程センターについて、佐野副学長からキャリアセンターについて、鈴木行政政策学類教授から地域未来デザインセンターについて説明があった。

キャリアセンターの資料からは、学生が直接相談するカウンセラーや直接指導する方の構成が見えないが、そこはどうなっているか。また、今後どう変わるのか。

相談員やカウンセラーは、非常勤の方を含めて体制を整えている。また、カウンセラーがうけた相談を教育につなげていくことが今後のポイントである。

キャリアカウンセラーは資格を有している5名で対応しており、月に1度アクセシビリティ支援室や学生総合相談室の者と相談する場を設けるなど、他部局との情報共有も行っている。

東北大学でキャリアセンター長を務めたが、就職支援は教員が行うとかえって学生を傷つけてしまうことがあるので、専門の方が行うべきだと思う。また、福島市内にアウトリーチがなければ、金谷川だけで賄うのは難しいのではないかと。いずれにせよ司令塔がないと動かないので、センターの設置は良いと思う。

様々な組織が新しくできるのは大学が変わっていく良い兆候だと思う。基本的にはスクラップ&ビルドになると思うが、今回の新センターの設置により、教職員の仕事量が増えて負担にはならないか。

教職課程センターは新設だが、これまで学類ごとに委員会を設けて対応していたものをセンターという形で合理的に統合した。

キャリアセンターについては、教育と就職支援の両輪を走らせる目的で、これまで検討してきたものを第4期に入るタイミングで設置することにした。

地域未来デザインセンターについては、震災以降、復興支援を行ってきたうつくしまふくしま未来支援センター(FURE)と30年近く大学と地域のパイプ役として活躍してきた地域創造支援センター(CERA)を統合し、これまで福島大学にはなかった地域支援へのアプローチを目指す。

FUREとCERAの統合については、直接的に合理化は図られるが、すべてがスクラップになっているわけではない。しかし、地域未来デザインセンターは国から予算がつき、人を配置することができるので、必ずしも負担が増えるということではない。

地域未来デザインセンターでは、様々な組織分野で大学が役割を果たしていくというのだが、その中にはリカレント教育のような役割も果たす機能が含まれるのか。

含まれる予定だが、単に学びなおしだけではなく、地域未来デザインセンターにふさわしいリカレント教育を作るために議論をしているところである。

キャリアセンターはキャリア教育とキャリア支援の2本柱とのことだが、資料では大学院進学の記事が薄く、就職支援に直結している印象を受けた。キャリア教育の中で大学院という選択肢を広げていかなければ、院生がなかなか増えないのではないか。一度就職した後に、再び学びに戻ってきて大学院を選ぶことができるという選択を教えることもキャリア教育であるので、そのような様々な選択肢が重要だと思う。

キャリア教育では大学院が有力な選択肢であることも教えていきたいと考えている。キャリア教育は卒業と同時に終了するのではなく、先輩の就職後の姿を現役学生に伝えていくなど、様々な形で継続していくことを理解できるようにしたい。

地域未来デザインセンターは国からの予算がついているとのことだが、予算とは別に外部資金を稼がなければ、長期的には運営するための予算が不足してしまうと思う。

また、地域未来デザインセンターの取組みは、現段階でどの程度のレベルなのか。

予算については指摘のとおりだと思う。また、地域未来デザインセンターの設置は令和4年4月だが、本格的なスタートは1年後と考えており、地域の方が心地よく仕事できるようなスペースを組み立てながら、地域企業からの理解を得たいと思う。できるだけ早い時点でインフレーションの仕組みやファンドレイジングのセクションを作りたいと考えており、1年間でどれだけ地域や企業の協力を得られるのかが重要になる。

地域未来デザインセンターの取組みでは、福島大学としての未来型福島ビジョンが必要だと思う。大学としての福島ビジョンを作りつつ、具体的な実践につながるプロジェクトを生み出していきたい。

福島ビジョンは内部完結型の議論で作るものではなく、センター内のデザイン会議でシミュレーションを繰り返し、成果を出しながら議論を重ねる場にしたい。仕組みとしてセンターに適した評価をデザイン会議で行いながら、福島大学ならではのビジョンを相互にチェックしてプロジェクトを作る予定である。

学内で作った閉じたビジョンを県に見せてもなかなかうまくはいかないと思う。福島県にも総合計画があるので、こうした計画に大学がどう入っていくのかが重要である。

また、どうしても福島 = 原発という考えがある。外部から見ると、センターのミッションに復興や原発、環境放射能の単語が一つも入っていないことが気になってしまう。

復興を重視しないということではなく、さらなる支援のためにアプローチの仕方を変えなければならないということである。地域ごとに復興のスピードに差が出ていて、大学としては、そういった地域に対して重点的に力を投資していきたい。これまで続けてきたサテライトも継続していくが、そのアプローチの仕方も工夫しようと議論している。

福島大学の強み、環境の条件をどのように未来につなげていくのかを福島大学においても、今一度意識していただきたい。

(2) 令和4年度学長裁量経費（ミッション実現対応経費）等の配分について

三上理事・事務局長から、資料12に基づき、令和4年度学長裁量経費（ミッション実現対応経費）等の配分について報告があった。

(3) 第4期中期目標の提示及び中期計画認可申請について

三浦学長から、資料13に基づき、第4期中期目標（原案）・中期計画案について、文部科学省国立大学法人支援課事務連絡を受け、未記載であった項目を策定し、3月2日付けで中期計画の認可申請を行ったことについて報告があり、学長室から、詳細について説明があった。

(4) 令和4年度一般選抜等の確定志願者数について

佐野副学長から、資料14に基づき、令和4年度一般選抜等の確定志願者数及び大学院を含む志願者数について報告があり、新藤アドミッションセンター副センター長から、志願者数の分析結果について説明があった。

今回の分析をもとに、今後どのように志願者数を増やしていくのかが重要であり、少子化に歯止めがないので、入試を工夫する必要がある。今後の方向について大学として検討し、5年以内には入試の方法だけでなく、カリキュラムの組み方を変えるなど、何かしらの改革が必要である。また、福島大学は学類の枠組みの伝統にとらわれすぎている印象もある。今後入試改革を行う予定はあるか。

令和7年度入試で変更する予定であり、現在は検討段階である。

私学では多様な入試が行われており、一般入試を廃止する方法もあると思う。財政から見ると、自己収入を上げることも重要である。留学生の受け入れを一桁上げられないかなど、具体的にターゲットを絞りながら定めていかなければならないので、年

限を切って切り詰めて進めていただきたい。

ご指摘のとおりで、関東では外部検定など様々な入試改革を行っている。ターゲットを定めていくこと、学びの要素をどう伝えて、魅力を見せていくのかということが大きな課題である。

福島大学の学びにあった学生をどのように受け入れるのかは重要だが、単に大学に進学したいというニーズもあるので、両面を見据えつつ検討していただきたい。

(4) その他

令和4年度経営協議会予定について

学長室から、資料15に基づき、令和4年度経営協議会予定についてアナウンスがあった。